

柏原市職員採用資格試験要綱

事務職（任期付）

柏原市職員採用選考委員会

お問い合わせは、下記で取り扱います。

〒582-8555 大阪府柏原市安堂町1番55号

柏原市役所政策推進部人事課

TEL 072-972-1501（内線2432、2433）

072-971-5196（直通）

柏原市では、障がい者の方を対象に、任期付職員（任期を定めて採用される正規職員）の採用資格試験を実施します。

1. 募集職種・応募資格

職種	応募資格		採用予定 人数
	免許・資格等	年齢	
事務職 (任期付)	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人（平成30年3月卒業見込みを含む）、または大学卒業程度の学力を有する人で、次の①～③全ての要件を満たす人 ①身体障がい者手帳の交付を受けている人 ②自力で通勤ができ、かつ介護者なしに事務職としての職務の遂行が可能な人 ③活字印刷文による出題に対応可能な人	平成 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人	2 名程度

(注意) 性別、国籍は問いません。ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①成年被後見人、被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
- ②禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③柏原市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2. 任期 平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

3. 試験の方法

- ①日 程 平成 30 年 2 月中旬（詳細は受験申込者に通知します。）
- ②方 法 簡単な筆記試験及び個人面接
- ③合格者発表 平成 30 年 2 月下旬に、合否にかかわらず受験者に郵送で通知します。柏原市ホームページに合格者の受験番号を公表します。

4. 合格者の決定と発表方法

試験の結果を勘案して合否を決定し、その結果を通知します。

※成績開示について

当試験を有効受験し不合格となられた場合、あらかじめ成績の開示を希望されていた方には結果通知に成績（得点・順位）を記載して送付させていただきます。成績の開示を希望される場合は、試験申込書の成績開示希望欄に「有」と記入して下さい。
なお、試験に合格された場合、成績は開示されません。

5. 試験申込手続

受付期間：平成30年1月10日（水）～1月31日（水）（消印有効）

※「柏原市職員採用資格試験申込書」は、柏原市ホームページから取得できます。ホームページから取得する場合は、A4サイズで白無地の用紙を使用して下さい（両面印刷）。

郵送	郵送先	〒582 - 8555 柏原市安堂町1番55号 柏原市役所人事課宛 ※封筒の表に「任期付職員（障がい者）試験申込」と朱書きして下さい。
持参	申込先	柏原市役所人事課（本庁2階）に持参して下さい。 ※受付時間：土を除く8時45分～17時15分
	提出書類	「柏原市職員採用資格試験申込書」 「卒業・修了証明書または卒業・修了見込証明書」 「身体障がい者手帳」の写し

6. 合格から採用まで

【任期付】

- （1）合格者は、成績順に採用候補者名簿（登載期間1年間）に登載され、このうちから任命権者が採用を決定します。
- （2）採用は、平成30年4月1日を予定しています。
- （3）採用後は、6ヶ月間の条件付採用期間を経て正式採用となります。
- （4）業務状況によっては、名簿に登載されても採用されない場合があります。

※ 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格や採用を取消すことがあります。

7. 給与・勤務条件

柏原市職員の給与に関する条例に基づき、下記の給料のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、退職手当など各種手当が支給されます。

(初任給)

職 種	初任給
事務職（任期付）	185,800円

※職歴に応じて加算される場合があります。

※今後の人事給与制度等の改正により、変更されることがあります。

(勤務時間)

週5日、1日7時間45分【午前8時45分～午後5時15分（休憩45分）】勤務。

(休日等)

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（配属先により異なります。）